

NEWS RELEASE

10月2日次世代認定マーク「プラチナくるみんマーク」を取得

株式会社レオパレス21(本社:東京都中野区、社長:深山英世、以下レオパレス21)は、企業が従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしない労働者も含めて多様な働き方を選択できる労働条件の整備などに取り組むための法律「次世代育成支援対策推進法」に基づき、2015年3月1日に行動計画を策定し、すべての基準を満たした上でより高い水準の取り組みを行った企業として10月2日、特例認定『プラチナくるみん』に認定されました。



『**プラチナくるみん**』認定企業は、全国で**153社**(2017年8月時点)と少なく、『くるみん』マークに比べ、より優良な「子育てサポート企業」として認められています。

<レオパレス21の取得履歴>

2012年	くるみんマーク取得(1回目)
2015年	くるみんマーク取得(2回目)
2017年	くるみんマーク取得(3回目)
2017年10月	プラチナくるみんマーク取得

■ レオパレス21の子育てサポートにおける行動計画と取り組み

- ・ 子を出産した女性労働者のうち、子の1歳の誕生日まで継続して在職している者の割合が90%以上であること。
- ・ 男性労働者のうち、企業独自の育児を目的とした休暇制度を利用した者の割合が、合わせて30%以上であり、かつ、育児休業等を取得した者が1人以上いること。
- ・ 次の①～③のすべての措置を実施しており、かつ、いずれかを定量的な目標を定めて実施し、その目標を達成していること。(当社は②にて目標達成)
 - ① 所定外労働の削減のための措置
 - ② 年次有給休暇の取得の促進のための措置
→時間単位年次有給休暇を導入し、有給休暇取得率が72.2%に。
 - ③ 短時間正社員制度、在宅勤務、テレワークその他働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備のための措置
→テレワーク(在宅勤務)の導入

他に、法令以上の制度として、以下を導入しております。

- ・ 看護・介護休暇を5日(無給)から10日(無給5日+有給5日)に拡充、時間単位での取得を可能
- ・ 育児休業は2歳から3歳まで延長可能

レオパレス21は今後も女性活躍およびワークライフバランス向上につながる施策を通じて社員個人の能力や可能性を最大限に発揮できる職場環境の構築に取り組み、お客様の満足度向上を図ってまいります。

株式会社レオパレス21について

レオパレス21は、1973年の設立以来、「新しい価値の創造」を企業理念に掲げ、アパートの賃貸事業と開発事業をコア事業として展開しています。賃貸事業では、個人のお客様だけでなく、法人のニーズにも対応し、国内上場企業のうち、約8割の企業にご利用いただいております(延べ利用実績)。この他にも、シルバー事業、ホテル・リゾート事業など、お客様の満足度を高める事業を多角的に展開しています。

また当社では「攻めのIT経営銘柄」(戦略的IT利活用の促進)、「準なでしこ」(女性活躍推進)、「ホワイト500」(健康経営)、「イクボス同盟」(人材教育)、などの認定を取得し、中長期の企業価値向上に向けた取り組みを積極的に推進しています。

